

木津川市地域公共交通総合連携協議会 会議結果要旨

会議名	第 37 回木津川市地域公共交通総合連携協議会		
日 時	平成 29 年 6 月 19 日 (月) 午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分	場 所	木津川市役所 4 階 会議室 4-3・4
出席者 (出席者…■) (欠席者…□)	委 員	<p>【学識経験者】</p> <p>■中川 大副会長(議長)、 ■大庭 哲治委員</p> <p>【市民代表】</p> <p>■杉本 美保委員、 ■占部 禎佑委員、 ■福本 桂子委員、 ■神野 勝三郎委員、 ■大村 裕信委員、 ■平田 克子委員、 ■久保 恭子委員、 ■今西 邦雄委員、</p> <p>【事業者】</p> <p>■長澤 卓夫委員 ※代理：吉光 敏洋（西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部大阪支社総務企画課地域共生グループリーダー）</p> <p>■森本 治実委員</p> <p>■後藤 秀雄委員 ※代理：橋本 倫尚（奈良交通株式会社乗合事業部課長）、</p> <p>■津田 秀夫委員 ※代理：竹下 哲史（株式会社ウイング京田辺営業所営業課長）、</p> <p>□近藤 智彦委員、 ■大江 正泰委員、 □梅田 幹夫委員、 □加藤 隆委員、</p> <p>■霜永 勝一委員 ※代理：牧田 佑一（奈良交通労働組合執行委員）</p> <p>【行政機関】</p> <p>■清良井委員、</p> <p>■菅沼 幸江委員 ※代理：平川 裕一（国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所計画課建設専門官）、</p> <p>■山本 勇人委員、 ■山本 克委員、 ■梅田 学委員 □河井 規子会長、 □田中 達男委員、 □若狭 朝明委員</p>	
	その他	<p>【オブザーバー】</p> <p>■安江 亮 ※代理：若井 公行（国土交通省近畿運輸局交通政策部交通企画課企画係長）</p>	
事務局	福島政策監、武田事務局長、奥田事務局次長、富井係長、森川主任、宮本主任		
傍聴者	3 人		
議 題	1. 開会 2. 議事 (1) 報告事項 ①木津川市コミュニティバスの利用状況・収支状況及び1日フリー乗車券販売実績について【資料1】 ②木津川市地域公共交通網形成計画記載事業の事業評価について【資料2】 ③平成28年度決算報告について【資料3】 (2) 協議事項 ①平成29年度補正予算第1号（案）について【資料4】 ②地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善事業（案）について【資料5】 ③その他		

	<ul style="list-style-type: none"> ・加茂～木津間バス実証運行の検討結果について <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ①次回協議会の開催日程について ②協議会申し入れ書及び回答について <p>3. 閉会</p>
<p>会議結果要旨</p>	<p>1. 開会</p> <p>事務局より開会の宣言があった。</p> <p>2. 議事</p> <p>議長から運営内規に基づき、会議録の署名委員として久保委員を指名した。</p> <p>(1) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ①木津川市コミュニティバスの利用状況・収支状況及び1日フリー乗車券販売実績について 資料1に基づき、事務局から報告があり、確認した。 ②木津川市地域公共交通網形成計画記載事業の事業評価について 資料2に基づき、事務局から報告があり、確認した。 ③平成28年度決算報告について 資料3に基づき、事務局から報告があり、確認した。 <p>(2) 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成29年度補正予算第1号（案）について 資料4に基づき、事務局から説明があり、承認した。 ②地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善事業（案）について 資料5に基づき、事務局から説明があり、要綱改正が行われた結果、主要な部分の修正が必要な場合は改めて協議会を開催し、細かな文言の修正等については、事務局に一任するという条件で、承認した。 ③その他 <ul style="list-style-type: none"> ・加茂～木津間バス実証運行の検討結果について 事務局から検討結果について報告があり、審議の結果、次回協議会に向けて引き続き調査検討していくこととなった。 <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ①次回協議会の日程について 後日通知することとした。 ②協議会申し入れ書及び回答について 事務局より協議会に対して提出のあった申し入れ書及び回答の報告があった。 <p>3. 閉会</p>
<p>会議経過要旨</p>	<p>1. 開会</p>

◎議長
○委員
→事務局

会議結果要旨のとおり。

2. 議事

(1) 報告事項

① 木津川市コミュニティバスの利用状況・収支状況及び1日フリー乗車券販売実績について

【配布資料】資料1 木津川市コミュニティバス利用実績

【主な意見・質疑等】

- ：平成29年3月の1日フリー乗車券の販売枚数が他の月に比べ多いが、その理由は。
- ：木津川市総務課が行っている免許返納者に対するフリー券の交付実績が、年に1度の報告となっていたため、報告のあった3月に1年間分の売り上げを計上している。なお、今年度から各月または3か月に1度報告をしてもらい、各月の売上枚数に適した表示になるよう進める。
- ◎：免許返納に係るフリー券の交付は、月に100枚程度か。
- ：昨年度に1,190枚の売り上げがあったため、毎月10人に100枚程度交付していることとなる。
- ◎：昨年度と比較して、平成29年4月の利用者が減少し、5月の利用者が増加しているが、その原因は。
- ：4月は天候が良好であったため、バス利用者が減少し、5月は通常通り利用者が戻ってきたと分析している。
- ◎：4月は特にきのつバス（木-3）の利用者が減少しているが、これについてはどうか。
- ：木津川台では、雨の日にバスを利用し、晴れの日には自転車・徒歩で外出される方が多く、4月は晴れの日が多かったためと分析している。また、木津川台にお住いの方が精華町側の大通りにあるバスを利用していることも伺っている。
- ◎：精華町側のバス利用者が多くなっているということか。
- ：きのつバス（木-3）については、今後分析を行う。
- ◎：きのつバス（木-1、木-3）の路線以外は利用者が増加しているため、しっかりと分析を行い、利用者の減少抑制に努めるように。
- ：木津川台から山田川駅までの利用者は、精華町のバス利用者数として計上されるのか。
- ：きのつバス（木-3）の利用者数に計上している。
- ：通学線の利用者が大幅に増えているが、その理由は。
- ：毎日利用している小学生の人数が昨年度と比較して増加したため。

② 木津川市地域公共交通網形成計画記載事業の事業評価について

【配布資料】資料2 木津川市地域公共交通網形成計画記載事業の事業評価について

【主な意見・質疑等】

- ◎：事業評価は、何のために行い、今後どうしていくものなのか補足してほしい。
- ：平成27年に策定した木津川市地域公共交通網形成計画の中にある7つの事業について、より効果的な事業を実施していくにあたり、年度ごとに事業評価を行い、評価と課題を整理したうえで、次の事業に結び付けていくものである。

- ◎：評価シートを作成し、運輸局に提出するものか。
- ：運輸局に提出する必要はないが、協議会で報告させていただき、新年度事業を実施していくものである。
- ：事業評価については自己評価であり、課題について今年度どうしていくかという情報提供の位置づけか。
- ：事業評価については、事業の内容、主な取組み成果及び今後の課題を記載し、報告させていただいている。今後の課題についてより良い方策等があれば、委員の方々にご意見を賜りたい。

③平成28年度決算報告について

【配布資料】資料3 平成28年度歳入歳出決算について

【主な意見・質疑等】

- ：回数券の制度はあるのか。
- ：かもバス通学線及びかもバス当尾線については、フリー券と別に回数券を販売している。
- ：回数券の販売は全路線ではないのか。
- ：全路線ではない。通学線を利用する児童に現金を持たせることに抵抗がある方もいるため、10回分、10枚綴りの回数券を購入してもらっている。10枚分の料金の11回利用できるといった割引制度ではない。当尾線についても同様である。

(2)協議事項

①平成29年度補正予算第1号（案）について

【配布資料】資料4 平成29年度補正予算第1号（案）について

【主な意見・質疑等】

- ：かもバス当尾線の運賃が、区間により200円から400円と段階的に上がっている。400円になる理由として、他の路線と異なり、わざわざ遠いルートを通り、周回していないことが挙げられる。当尾線の負担割合が他の路線に比べ低く、木津川市に対し償還金を支出するのであれば、先に不釣り合いな料金体制を改めたうえで償還を考える必要があるのではないか。
- ：かもバス当尾線は、段階的な運賃であるが、市民の利用者には特別回数券を利用いただいております、実質200円の負担となっている。最大料金の400円は以前からの運賃も含めて、主に観光客を対象としている。また、1日フリー券を使用すれば、1日400円で利用できるため、運賃について、大きな差はなく、料金に対する苦情等も伺っていない。また、収支割合については、国の補助金交付を受けていることが大きく、実質的には他の路線と変わらない。
- ：公共バスの同一料金に係る見直しをするべき。また、片道運行をいつまで続けるのか。様々な方法を講じれば、今のような不自然なバス路線は解消できるのではないのか。回数券は10枚綴りであり、1回のみ利用では使用しづらい。
- ：当尾線は、JRバスの廃止代替という目的で運行しており、当尾地域にお住まいの方の必要な路線であると判断しているため、引き続き継続していきたい。区間運

賃についても、このままの形で続けたいと考えている。

- ：厳しい運用している中で、費用が余ったら返すという発想だけでなく、予算をうまく活用することも考えていただきたい。

②地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善事業（案）について

【配布資料】資料5 地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善事業（案）について

【主な意見・質疑等】

- ◎：計画はいつまでに決定し、申請する必要があるのか。
→：例年6月末までの申請を行うこととなっているが、要綱の一部改正が行われたため、今年度のみ8月末までの申請となっている。
- ◎：一部改正の内容は。
→：記載様式の変更、計画項目の追加が改正されている。
- ：きのつバス（木一3）の利用者減少等の調査は計画の中に記載されているのか。
→：計画は、定量的な目標・効果を記載しており、調査等の記載はない。
- ：今後調査する予定はあるのか。
→：計画の内容とは離れるが、利用者の減少について、一昨年から奈良交通よりICカードのデータの提出をいただき、分析を行っている。本年度も同様に、どのバス停で利用者が減少したか等を分析していく。
- ：広い範囲でのアンケート調査は行わないのか。
→：5年に一度市内全体でアンケート調査を行っている。
- ◎：現地調査や、利用者の声を聞くことから始め、状況に応じてアンケートをしていくことも必要である。
- ：かもバスの路線は一部デマンド運行にしているが、市の負担が大きい。どう考えているのか。
→：デマンド路線と定時定路線では補助金の計算方法が異なり、定時定路線に比べると補助金が少なく、その結果、市の負担が大きくなっている。
- ：公共交通だよりに記載している掲載記事のタイトルを大きくしてほしい。
→：今後見やすいように大きくする。
- ：1便当たり1.25人に満たない場合は実態に則した運行を行うとあるが、どうということか。
→：コミュニティバス等の見直し・休廃止・新設のガイドラインに基づき、1.25人に満たない場合は、予約型乗合タクシーに移行する。
- ：地域間幹線系統の細かな改正要綱が未だ届いていないが、当協議会で承認を取った場合、変更があった部分については事務局に一任ということか、それとも再度協議会を開催し、承認を得るのか。
→：大きな内容の変更があった場合のみ、協議会の開催が必要と考えているが、それ以外は副会長と相談の上、書面決議等の形で許可いただきたい。

③その他

・加茂～木津間バス実証運行の検討結果について

【配布資料】当日資料 加茂～木津間バス実証運行の検討結果について

【主な意見・質疑等】

- ：きのつバス（木－２）を加茂地域に繋げば、高の原駅まで延線できるのではないのか。
- ：きのつバスを延伸した場合、1,000万円以上の経費が予測され、経費的に非常に厳しいため、奥畑線の空き時間での運行という報告をさせていただきました。
- ：鹿背山から木津駅までの区間がきのつバスと重複するが、ノンストップで加茂支所から木津駅までを繋ぐのか。
- ：バス停はこれからの検討事項となるが、もともとバス停のあった加茂地域の一部集落は停留所とし、木津地域に入ったらノンストップで木津駅まで運行したいと考えている。
- ：料金はどうなるのか。
- ：基本的には200円の利用料金を検討している。
- ：きのつバスの延伸に係る費用は、正式に見積り徴取したのか。
- ：奈良交通に口頭で確認を取った内容である。
- ：多額の市負担を払っているため、市民が喜ぶような形態で運行してほしい。他の路線を延伸した場合の見積りも徴取し、トータルで検討した結果、この路線になるという説明をするべき。
- ◎：バスの運行経費は、バスの形態やダイヤの状況によりコストが大きく変わるため、こうした状況を考慮したうえで事務局から検討結果の報告があったと思うが、詳しく検討してみることも必要である。ただし、空き時間での運行する案と利用的なダイヤでの運行では、価格に大きな差が出る可能性があることについて、ご理解いただきたい。
- ：ご意見いただいた内容で調査する。
- ：申し入れ書があったから、木津・加茂間の取組みを進めたのか。
- ：前回協議会の決定に基づいて調査したものであり、申し入れ書とは関係なく進めた。
- ：実証実験する際は、バスの色を明るくしてほしい。

(3) その他

- ①次回協議会の日程について
改めて通知させていただく。
- ②協議会に対する申し入れ書及び回答について
協議会に提出された申し入れ書及び協議会からの回答を報告。
- 【主な意見・質疑等】
- ：協議会の発言者を明確にすることだが、委員を特定するものではないということによいのか。
- ：議長・委員・事務局の発言がわかるようにしたものであり、発言者を特定するものではない。
- ：会長である河井市長が出ないことに違和感がある。もう少し協議会に参加していただきたい。

	3. 閉会 以上。
その他 特記事項	なし。